

## 公告

地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程第6条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年10月3日

地方独立行政法人長野県立病院機構

長野県立こども病院長 原田 順和

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする物品等及び数量

超音波診断装置・超音波画像管理システム 1式

#### (2) 物品等の特質

仕様書のとおり

#### (3) 納入期限

平成28年11月30日

#### (4) 納入場所

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程（以下「契約事務規程」という。）第4条第1項の規定により競争入札に参加させることができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付されている者であること。

(3) 契約事務規程第4条第3項及び第4項各号に規定する競争入札に参加させないことができるとされた者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院 事務部総務課財務係

電話 0263 (73) 6700 内線 3011

### 4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成 28 年 10 月 14 日（金）午後 1 時 30 分

イ 場所 長野県立こども病院 北棟 2 階会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成 28 年 10 月 7 日（金）午後 5 時まで以上に上記 3 の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な説明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

地方独立行政法人長野県立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）第 44 条第 1 項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第 7 条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第 8 条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

会計規程第 45 条第 1 項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第 7 条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第 31 条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

契約事務規程第 11 条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。